

3 小・中学校期

(1)特色ある学校教育の充実・・・児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。  
また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1301	特色ある学校づくり	学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」をめざします。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、教職員の授業づくりなど、子どもの学力向上につながる取組が実施でき、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進した。	【行政】特色ある学校づくり推進交付金の活用により、児童・生徒の体験活動や講演会などを充実することができた。また、教職員の校内研修会では講師を招聘することにより、子ども理解や授業力の向上など教職員の資質能力と技能の向上につながった。	特色ある学校づくり推進交付金の要綱・要領に則した適正な運用について各小・中学校に周知・指導の徹底に努め、各校の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進し、各校の教育活動をさらに充実する。	学校教育推進課
1302	「個」を大切にしている教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にしている教育を推進した。「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の実施で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	【行政】市内ほとんどの小・中学校で「茨木発 人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実を図るとともに、国際理解教室による交流が進んだ。各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。	「茨木発 人権学習授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進し、児童・生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進する。また、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の最終年度として、保幼小中連携を意識した児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。	学校教育推進課
1303	道徳教育・人権教育	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。	量的・質的充実	「豊かな人間性をはぐむ取組推進事業」の最終年として、道徳教育の充実を学校・保護者・地域とともに推進した。小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する人権教育研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。	【行政】道徳教育については、事業を通じて改正学習指導要領の趣旨理解と授業づくりの研究が進んだ。人権教育については、学校訪問などで子どもや学校の実態を把握し、ニーズにもとづく研修内容で、教職員の人権感覚の醸成を図ることができた。	平成30年度道徳の教科化全面実施に向けて、授業づくりの研修を一層充実させていく。社会状況や児童・生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
1304	学力向上	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3カ年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。	量的・質的充実	第3次学力・体力向上3カ年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、学力向上担当者や小中学校専門支援員、学びのシンポジウムといった、実践的教育活動の活性化を図るための各種事業を実施した。	【行政】平成27年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校全調査で全国平均を上回り、合計の正答率も平成19年度から8年間で向上傾向である。また、正答率40%以下の学力低位層の割合も8年間で減少傾向である。	平成28年度がプランの最終年度であるため、プランの効果検証や分析等を行うことにより、3年間の総括を行い、次期プランの策定を進めていく。	学校教育推進課
1305	体力向上	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。	量的・質的充実	子どもの体力向上担当者(研修会)や公開授業研究会を開催し、健康の保持増進と体力の向上を推進した。また、小中6年間スポーツテストを実施し、その分析結果から各校のジャンプアップ計画の見直しや授業改善に活用した。	【行政】各校の実態に応じた体力向上の取組が進んでいる。また、公開授業研究会において異校種の教員が互いの授業を見合うことで、自校の授業改善の取組につなげることができた。	体力向上や授業改善の取組は進みつつあるが、保幼小中連携を推進し、中学校ブロックでの体力向上の取組につなげていく必要がある。	学校教育推進課

1306	情報モラル教育	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。	質的 充実	小中学校で児童・生徒や保護者を対象に情報モラルの授業、情報モラルの講演を実施した。 中学校全14校で24回開催・小学校31校で56回開催。 管理職、一般教職員を対象に情報教育研修や情報教育推進研究協議会で教職員の情報モラルの指導力向上に努めた。 開催回数 25回、参加者数 662人	【行政】情報モラルの指導・情報モラルの講演は、前年度と比較し、20回増(小学校12回増、中学校8回増)であった。LINEなどSNSへの理解が深まりトラブル防止について効果が上がっている。 管理職、教職員研修は前年度と比較し、開催回数15回増、参加人数259人増となった。 【市民】情報モラルの授業や講演については、児童・生徒や保護者のニーズが高く、好評を得ている。	全小学校で実施できるよう、学校の年間行事計画に組み込むなどの工夫をすることで改善を図り、引き続き情報モラル教育の充実に取り組む。 研修については、実態を反映した内容で参加者も増加した。引き続き効果の高い研修を実施し、教職員のスキルアップに取り組む。	教育センター
1307	教職員の研修	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修を実施します。	継続	教職員を対象とした授業力向上研修・支援教育研修等を実施するとともに、初任者研修・ミドルリーダー研修等、教職経験年数に応じた研修を実施した。 実施回数 157回 参加者 5,449人	【行政】参加人数は、前年度と比較し、300人以上増加した。その理由は、実施時期と内容を工夫し、教職員のニーズを反映させたためである。 【教職員】受講者の9割以上が参考になったと感じている。	ICT機器の活用や、次期学習指導要領改訂に伴う新たな教育課題等、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、キャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の知識や技能等の向上と学校の組織力の強化を支援していく。	教育センター
1308	学校施設の整備	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	大規模改修(便所改修含む) 小学校1校 便所改修 小学校2校 屋内運動場天井改修 小学校2校 プール改修 小学校1校	【行政】施設の大規模改修をはじめ、便所改修やプール改修などの工事を実施するとともに、老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。	施設課

## ②教育相談

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度を取組と実績	平成27年度を取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1309	教育相談	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。 電話教育相談 92件、延べ144回 面接相談 148件、延べ2,309回 発達相談 785件、延べ3,715回	【行政】電話教育相談は、前年度と比較し、13件(16%)増、25回(21%)増で、必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。 面接相談は、前年度と比較し、19件(14%)増、260回(12%)増、発達相談は80件(9%)減、542回(17%)増となっており、相談のみでなく、学校との連携等により、アセスメントやプランニングを共有することができた。 相談希望者の増加と、相談内容の多様化に対応していく必要がある。	市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。 学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター

③児童・生徒の心身の健康への支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1310	小・中学校における食育	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。	【行政】各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、複数の中学校ブロックにおいて食育の連携ができた。	食育推進担当者を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。	学校教育推進課
1311	食育システムによる講座	栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育SATシステム出前講座 学校版 実施回数 13回、受講者数 346人 一般 実施回数 8回、受講者数 150人	【行政】子宮がん検診時食育講座は見直した。学校版は実施校が減少したが、事業としては定着している。 【市民】アンケートとしては実施していないが、学校側が感想を書かせており、おおむね好評である。	地区活動の中で実施するなど、内容を検討し、引き続き実施する。	保健医療課
1312	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	実施回数 5回、参加者数 115人	【行政】昨年度より、児童が参加しやすい回数等を見直し実施した。 【市民】アンケートから、講習会内容はおおむね好評である。	回数、内容を検討して健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
1313	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	継続	小中学校等ででの思春期教育等での媒体等の貸出しを実施した。 もくろみ形の貸出 小学校10件、中学校4件、その他1件 妊娠シミュレーター 小学校1件、中学校2件、その他1件	【行政】前年度と比較し、いずれも貸出依頼が増加している。 【市民】実施内容はおおむね好評である。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
1314	防煙教育	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	継続	実施回数 18回 参加者数 小学校 967人 中学校 716人	【行政】早期に喫煙防止教育を実施することは必要な取組であるが、今後は出前講座として実施するのではなく、学校教育の中で、生活習慣予防に関する取組の1つとして、喫煙防止教育を実施できるような仕組み作りが必要である。 【市民】保護者向けアンケートはおおむね好評である。	資料提供型に変更し、学校が実施できるよう支援する。	保健医療課
1315	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。	量的・質的充実	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組んだ。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援した。また、学校応援サポートチームを学校へ派遣し、指導・助言を行った。	【行政】いじめの早期発見・未然防止の視点を大切にし、児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の取組が進んだ。さらに、支援人材を活用することで、学校の組織的な取組が進んだ。	引き続き、児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の取組を支援する。	学校教育推進課

1316	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置します。	量的・質的充実	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。	【行政】スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が子ども理解を進めることができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質能力と技能を向上させ、教職員がより子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。	学校教育推進課
1317	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	市内全小中学生に啓発カードを配付するとともに、教育センターホームページや市広報で「いじめホット電話相談」の周知を図った。 子ども本人からの相談件数 小学生3件、中学生2件 (参考:いじめホット電話相談総件数158件)	【行政】前年度と比較して、相談総件数が54件増加し、そのうち子ども本人からの相談件数が3件増加した。 児童、生徒への相談窓口の周知に努めること、学校や関係機関の連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター
1318	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。	継続	不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に不登校相談を実施した。 相談件数 40件、延べ431回 不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設し、不登校支援員を派遣した。 ふれあいルーム 入級19人 体験入級11人 シャトルスタッフ(家庭への)派遣 1件 ふれあいフレンド(学校への)派遣 3件 ふれあいルーム及び学校と連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。	【行政】前年度と比較し、不登校相談件数4件(8%)増、相談回数100回(18%)減で、相談件数は毎年増加傾向にある。 ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると30人(前年度と比較し、1人増)で、うち完全復帰は4人(同4人増)、部分登校、放課後登校が14人(同10人減)で、学校復帰への足がかりを作ることができた。	市内小中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の実態把握を丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につながる、引き続き学校復帰の足がかりを作る。	教育センター

#### ④就学及び進路・進学のための支援

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1319	キャリア教育	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。	質的充実	児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むために、キャリア教育の推進をめざし、中学校区のキャリア教育担当者等連絡会を複数回実施し、キャリア教育の視点を各小中学校に広げた。	【行政】キャリア教育中学校区全体計画について、茨木っ子ジャンプアッププラン28で作成する保幼小中連携カリキュラムと連動し、中学校区での効果・検証を図り、子どもたちの実態を捉えなおし、計画表を見直す必要がある。	各中学校ブロックで「子どもにつけたい力」や「めざす子ども像」の共通理解を図り、全体計画を見直すことでキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
1320	進路・進学の支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	進学や就職に関する情報収集や提供に努めるとともに、入試制度の変更に対応できるよう進路指導の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう奨学金について周知を図った。	【行政】平成28年度入学選抜試験の変更において、情報収集を迅速に行い、丁寧な進路指導ができた。また、生徒・保護者等に適切な情報提供ができた。	引き続き、各中学校に対して、適切かつ迅速な情報収集を実施し、生徒や保護者等に進路情報の周知を図り、生徒の進路選択を支援する。	学校教育推進課
1321	就職の支援	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	中学校卒業後、就職する生徒を対象に「はばたき研」を実施し、ハローワークで「社会人としての心構え」をはじめとする研修を行った。	【行政】研修を行い、就職する生徒が自分の将来を考える機会となり、自信や自己有用感を持つことができる指導を行った。?	早期離職など厳しい状況をいち早く察知するために、事後指導の充実を図る。	学校教育推進課
1322	就学援助	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	質的充実	中学校給食費に対する援助を実施した。 就学援助認定者 3,979人	【行政】前年度と比較し、74人、約2%減少した。なお、減少理由については、総児童生徒数の減少等によるものと見込まれる。	所得制限額については、平成25年度から維持しており、支給項目・金額については、中学校給食費を支給対象とする等一部増額をしており、引き続き実施する。	学務課
1323	奨学金の支給	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。 (月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算)	継続	認定者 208人	【行政】前年度と比較し、34人、約14%減少した。なお、減少理由については、総生徒数の減少、国府が行う「高校生等奨学給付金」制度の創設等によるものと見込まれる。	高等学校等授業料の実質無償化にあわせて、所得制限額・支給項目・金額については、平成22年度から維持しており、引き続き実施する。	学務課

1324	山地部児童・生徒通学費補助	小・中学校の通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続 補助金交付者 38人	【行政】前年度と比較し、1人、約3%増加した。	引き続き実施する。	学務課
------	---------------	--	------------------	-------------------------	-----------	-----

(2)学校・地域・家庭の連携・・・子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1325	学校応援サポート	小・中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組を支援し、解決を図ります。	継続	いじめ、不登校、虐待、問題行動、学校事故及び学校安全等の課題のうち、学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合、校長に対して指導、助言又は支援を行うとともに、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。	【行政】校長の依頼を受け、学校だけでは困難な事象に、指導、助言を行うことができた。また、警察、サポートセンターや子ども家庭センターなど外部の専門機関とも連携を図り、学校を支援した。	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。	学校教育推進課
1326	児童・生徒の安全対策	市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組を通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。	継続	32小学校1,810人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られている。一目で見守り隊員と分かるように、ジャンパーや帽子等を購入するための「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。毎年、4月下旬から6月初旬にかけて、各学校園に通学園路点検の協力をいただいている。「通学園路点検チェック表」を作成・活用して、項目に沿ってより細かな点検を行っている。	【行政】ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。通学路については、道路構造や用地取得等の問題で安全対策の確保が極めて困難な箇所もあり、十分な安全対策が講じられていない箇所もある。	ボランティアの高齢化に対応するため、様々な世代の方が多様な方法で積極的に子どもの見守り活動をしていただけるよう、実情に応じて工夫していく。通学路の要望事項を整理して、関係部課等と調整し解決に努める。また、新たに生じた課題についてもすぐに現場の状況等を把握し、同様の対応を行う。	学校教育推進課
1327	こども会活動の支援	こども会活動を通じて地域の子どもの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数 229こども会 小学生加入率 45.3%	【行政】前年度と比較し、こども会数11単位、小学生加入率2.6%減少した。(H26→H27の変化 こども会数:240単位→229単位、加入率:47.9%→45.3%) 単位・校区のこども会の担い手不足を解消するために、市民から「こども会サポーター」を募ることで、活動の活性化に向けた取組を開始した。	こども会の結成率が低い校区でのこども会活動の紹介や、こども会サポーターの活動を育成者に周知すること等により活動支援を継続する。	青少年課
1328	こども会等の指導者の育成	こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。	継続	市全体のこども会を対象とした行事に向けて、育成者への指導者研修・講習会を実施した。 キックベースボール実技講習会 63人 こども会育成者研修会(百人一首) 34人 五色百人一首カルタ体験会 17人	【行政】百人一首カルタへの導入として、初心者を対象に五色百人一首体験会を実施し、体験活動の機会を充実することができた。	引き続き実施する。五色百人一首体験会については、周知に努める。	青少年課
1329	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	スポーツ少年団が実施したグランドフェスティバル及び各部会の大会運営に対する支援を行った。 参加人数 グランドフェスティバル 1,500人 スポーツ少年団市長旗争奪軟式野球大会 300人 スポーツ少年団市長旗争奪剣道交流大会 90人 スポーツ少年団市長旗争奪体操競技大会 50人	【行政】積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少してきている。	大阪体育協会から提供されるちらし以外の周知方法を組み合わせ、団員募集についての支援を行う。	スポーツ推進課
1330 ★	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営に対して支援を行った。 会員数 茨木東スポーツクラブ レッツ 1109人 茨木北スポーツクラブ・オーク 358人	【行政】茨木北スポーツクラブ・オークのスポーツ教室について、受講者数が減ったジュニア卓球教室を体験教室で人気、のあったジュニアソフトバレー教室に変更したことで、参加者及び会員の拡大につながった。	年齢や興味、技術、技能に応じて継続的なスポーツ活動ができるよう支援を行っていく。	スポーツ推進課
1331 ★	環境教育・啓発	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。	継続	環境に関する学習の機会を創出するため、市内の小中学校や放課後子ども教室などに働きかけを行ったほか、市民団体及び市環境教育ボランティアと連携し講座・イベントを実施した。 「小学校向け環境学習プログラム」の活用校 17校 環境フェア参加者数 5,000人 市民環境講座 参加者数 250人	【行政】小学校への周知・PRを実施した結果、「小学校向け環境学習プログラム」の活用校が前年度と比較し、7校増加した。	小学校や市民が活用できる環境学習プログラムの種類を増やし、環境学習の担い手である市民ボランティアの指導力を向上させるための研修を行うことで、より効果的な環境学習の実施につなげる。	環境政策課

1332	家庭教育支援	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童・生徒を持つ親に対し、子どもの発達段階に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。	継続	児童・生徒を持つ保護者を対象に、子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。また、保護者の悩みに答え、家庭で自信を持って子育てに取り組むための知識や技術を習得することを目的とした講座等を実施した。 家庭教育学級 開設数 25学級、263回、 参加者数 延べ5,307人 保護者のための講座 実施回数 2回、 参加者数 延べ54人 家庭教育セミナー 実施回数 2回、 参加者数 延べ43人 親まなびおでかけ講座 実施回数 31回、 参加者数 延べ981人	【行政】家庭教育学級の年間委託事業の1つとして「親まなびおでかけ講座」を必須項目としたことで、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。  【市民】「新たな気づきを得られた」「子どもの悩みは人それぞれあっても他の方の悩みにも共感でき、自分も話を聞いてもらえ、とても気持ちがすっきりした」など、参加者のアンケートは概ね好評を博しており、毎年の実施を楽しみにしているリピーターもいるなど、講座の有効性が浸透してきている。	引き続き、家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ親まなびおでかけ講座を全小学校区で実施することで、市内の家庭教育の充実を図る。	社会教育課興課
1333	家庭教育学級指導者研修会	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。	継続	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらふことを目的に実施した。 実施回数 2回、参加者 延べ89人	【行政】昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。また、各学級から2～3人の参加を必須としたことにより、多くの学級生に参加してもらうことができた。  【市民】需要に応じた実践的な知識や技術の習得にテーマ設定をしたため「学級を進めていくのに役に立つ。内容に取り入れていきたい」「ぜひ続けてほしい」等、アンケート結果も極めて良好な内容で占められている。一方で、同様の講座を2回設定したが、2回目からの参加者からは「出席者が異なるので、1回目に出席していなくても話についていけるようにしてほしい」との意見も出ており、講座の進行方法に一定の配慮が必要である点は今後の課題である。	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や保護者の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育課興課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあいまなび事業を実施した。 中学校 実施3校 参加組数 37組 (参加者数 大人49人・子ども51人) 高校 実施5校 参加組数 253組 (参加者数 大人256人・子ども284人)	【行政】前年度と比較して、高校は著しい変化はないが、中学校で1校増、参加組数も増となっており、乳幼児のふれあい体験ができた生徒は増加しており、効果は上がった。  【市民】自身の出産・子育て経験を高校・中学生に伝える貴重な経験ができたと概ね好評である。	各校に呼びかけを行い、参加校の増加に努め、引き続き、実施する。	子育て支援課
1334 ★	乳幼児とのふれあい交流	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	量的充実	職場体験学習や福祉体験学習では、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、いのちの学習で「あかちゃんだっこ体験」を行ったり、保育園や幼稚園との交流等を実施した。	【行政】全14中学校区で職場体験、福祉体験で乳幼児とのふれあいがある事業所を選択し、実施した。 また、「あかちゃんだっこ体験」では、いのちの大切さやいのちを育てることの大切さを学び、自分が周りの人に支えられていることを知り、自分自身の大切さや周りの人の大切さ、命の尊さを学ぶことができた。(一部はNo.1101の取組として実施)	生徒の発達段階や生活環境に考慮しながら、今後も乳幼児とのふれあいを通して、周りへの感謝の心やいのちの大切さ、生まれてきたことの尊さなどを学び、自尊感情や自己肯定感を育む。	学校教育推進課

(3)安全で安心な居場所づくり・・・福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かに健やかに育つ環境づくりを推進します。

①居場所づくり

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度取組と実績	平成27年度取組と実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1335	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリーールームを西河原・葦原に、中学生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。 学習室利用者数 593人 フリーールーム利用者数 1,799人	【行政】小学生に自由に過ごせる居場所を、中学生に自学自習できる学習の場を提供できた。 【市民】学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評である。	利用している子どもの声に耳を傾けながら、今後も継続して実施する。	高齢者支援課 子ども政策課
1336	学童保育室の運営	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	量的・質的充実	平成28年3月1日現在児童の受入数 合計1,793人 (内訳)小学1年生736人、2年生609人、3年生432人、4年生6人、5年生5人、6年生5人(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可) 延長時間を午後6時までから、午後7時までに変更した。プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。 また、放課後子ども総合プラン運営委員会の設置により、放課後子ども教室と学童保育室間の情報共有と連携をさらに進めることができた。	【行政】受入者は、前年度と比較して186人増加、延長時間を午後7時までに変更した。対象世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。 また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。 【市民】午後7時まで延びたことにより、お迎えの時間に余裕ができて助かったなどの声があった。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、事業内容の充実にも努める。 また、引き続き放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	学童保育課
1337	放課後児童健全育成事業の支援	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。	継続	放課後児童健全育成事業の届出をし実施している事業者を対象に補助金を支給した。 支給件数 2件	【行政】対象の事業所に97人の入所児童があり、学童保育の待機児童縮減に寄与した。	引き続き補助事業を実施し、民間事業所での受入人数を拡大し、待機児童の解消に努める。	学童保育課
1338	学童保育室指導員の研修	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識と技能の向上のために研修を実施した。また、これまで任期付短時間勤務職員のみを対象としていたところを、臨時職員も対象とし受講対象者枠を広げた。 開催回数 26回 参加者 延べ1,672人	【行政】受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識と技能の向上につながった。 【職員】研修で得た知識を指導員間で共有し、今後の学童保育室運営に活かしていきたい、との声があった。	指導員のさらなる専門性の向上のため、研修内容の充実にも努める。	学童保育課
1339	放課後子ども教室の推進	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの安全を見守り育む居場所づくりを推進します。 また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。	質的充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施した。 ・実施小学校区 32校区 ・開設延べ日数 2,672日 ・参加延べ人数 283,810人	【行政】各校区実行委員会の努力により、開催日数が約70日、参加人数が約17,000人増加している。また、新たに「大学生ボランティアスタッフ」を募集することで運営体制の充実を図った。放課後子ども総合プラン運営委員会の設置により、放課後子ども教室と学童保育室間の情報共有と連携をさらに進めることができた。	地域住民や大学生の参画を得て内容の充実を図るとともに、引き続き放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。	青少年課

②地域の安全確保策

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1340★	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。	継続	警察や地域の防犯団体と連携し、全国地域安全運動に伴う「いばらきキャンペーン」を実施し、防犯に関する啓発活動を行った。 開催回数 1回、参加者 130人	【行政】同キャンペーンでは初めての試みとして防犯に関する講演会や落語を実施した。	引き続き、関係機関と連携して安心安全なまちづくりを推進するため、防犯に関する啓発・広報に努める。	危機管理課
1341★	防犯カメラ設置補助	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。	量的充実	市内自治会を対象に、防犯カメラ設置事業補助金を支給した。 支給件数 22件(35台分)	【行政】自治会へ補助事業の周知に努め、設置された防犯カメラは前年度と比較し、25台増加し、2年間で45台の防犯カメラが補助金を活用して設置された。防犯カメラの設置後もなく犯罪捜査のために警察への映像提供を行った事例もあり、活用できている。	引き続き自治会を中心とした防犯活動促進のため、補助事業の周知に努める。	危機管理課
追加	通学路見守り用カメラ設置事業	犯罪の抑制を図るため、市内全32小学校区に合計320台の防犯カメラを設置する。	新規	カメラ設置のため、警察や関係団体機関と調整を行い、設置場所を選定した。	【行政】平成28年度の設置工事に向けて、警察や関係団体との協議を実施し、設置場所については概ね決定した。	防犯カメラを活用し、街頭犯罪の抑止と迅速な犯罪捜査に役立てる。	危機管理課
1342★	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。	継続	平成26年度に改訂した防災ハンドブックを出前講座や防災訓練等を通じて配布した。 配布部数 10,000部	【行政】各地域で防災活動を行なっている自主防災会や、要配慮者への支援を行なっている民生委員・児童委員等への配布を行い、地域防災力向上は図れたが、当事者への効果的な配布はできなかった。 【市民】内容については概ね好評であった。	当事者や要配慮者への支援者に効果的な配布ができるよう関係部署や団体と調整を行う。	危機管理課

(4)子どもの視点を取り入れた社会づくり・・・市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の実績	平成27年度の実績の評価(効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	未実施	—	児童福祉法の一部改正により、子どもの権利が明確化されたことから、効果的な啓発方法等について検討を行う。	子育て支援課
1343	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	児童の権利に関する条約について記載したカレンダーを作成、配付した。 小学校1年生 3,100部、中学1年生 3,300部	【行政】児童の権利に関する条約について、わかりやすい内容となるよう工夫し、啓発を行った。	引き続き、様々な媒体を通した啓発に努める。	人権・男女共生課
1344	子ども学習 未来へ発信!	次代を担う子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。	継続	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明した。また、意見のうち実現できた内容を市のホームページに掲載した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の小学生83人	【行政】市政への正しい理解を深めてもらうとともに、子どもたちから発信された意見のうち、2件を実現することができた。 【市民】市政に対する意見を行政に伝えることができた。	「子ども学習未来へ発信」については、平成28年度で終了する。今後は若い世代(中学・高校生、大学生)との意見交換会を実施する。	市民生活相談課
1345	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。	継続	小4～中3生と保護者を対象に、「ミツパチを通して『まちづくり』を考える」をテーマに「まちづくり塾(小・中学生コース)」を開催した。 開催日 7月4日(土)、10月17日(土) 開催回数 2回 参加者 延べ35人(親子)、開催場所 追手門学院大学	【行政】昨年度に引き続き親子での参加となったが、今年度は講座を2回連続として、ふりかえりやマップ作成等を行った。また、家庭内学習にも取り組んだことで、親子とも「まち」や「まちづくり」への関心が高まっている。 【市民】ミツパチと人が共生できる、自然豊かなまちづくりに対する関心が高まり、概ね好評であった。	将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、企画、運営及び広報活動を実施する。	都市政策課